

介護支援連携指導を実施した件数

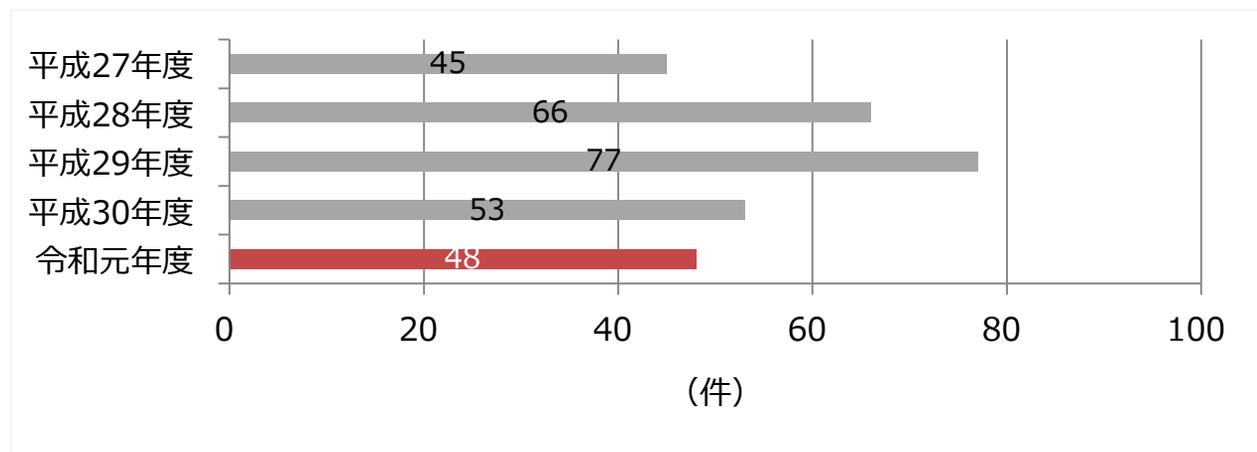
48 件

(平成31年4月～令和2年3月)

指標の説明

入院中の患者に対して、患者の同意を得て医師又は医師の指示を受けた看護師、社会福祉士等が介護支援専門員と共同して、患者の心身の状態を踏まえて導入が望ましい介護サービスや、退院後に利用可能な介護サービス等について説明及び指導を行った際の件数を表しています。

地域包括ケアシステムにおいては、医療と介護の連携が必要であり、入院早期からの情報共有、在宅へ向けた退院支援が必要と言えます。



値の算出方法

介護支援連携指導実施件数

考察

入院中から、患者さんの退院後に必要とされる介護サービスの導入に向けて、地域の担当ケアマネジャーと当院の医療ソーシャルワーカー及び看護師等が話し合いを設けた件数です。患者さんが地域で暮らしていくために必要な医療・介護等のサービスを提供するにあたって、相互の連携が重要で、切れ目のないサービスの提供に努めています。退院後、患者さんがスムーズに介護サービスを受けられるよう、今後も引き続き入院時より退院支援・調整を系統的に進め、安心して地域で療養生活が送れるよう支援していきたいと考えています。